

日本子ども社会学会 学会ニュース

第 38 号 (2022/12/15)

日本子ども社会学会 事務局・広報委員会
〒152-0004 東京都目黒区鷹番三丁目 6 番 1 号 内外出版株式会社
Fax : 03-3712-3130 E-mail : jscs@naigai-group.co.jp

目次

第 29 回大会開催校から ……………1	テーマセッション報告 ……………14
第 28 回大会報告 ……………2	各委員会から ……………18
シンポジウム報告 ……………3	事務局から ……………20
ラウンドテーブル報告 ……………7	

第 29 回大会開催校から

第 29 回大会実行委員長：長谷川祐介（大分大学）

日本子ども社会学会第 29 回大会は、2023 年 6 月 3 日（土）、4 日（日）の 2 日間、開催いたします。日本子ども社会学会第 29 回大会実行委員会は、藤村晃成先生（大分大学）と熊丸真太郎先生（大分大学）、長谷川祐介（大分大学）の 3 名に加え、大分大学以外から境愛一郎先生（共立女子大学）、上地香杜先生（静岡大学）の 2 名にも実行委員会に入ってください、オンラインツールを活用しながら大会準備を進めております。

第 29 回大会は対面開催となります。対面での大会開催は 2019 年の第 26 回大会以来となります。コロナ禍のオンライン開催となった 27 回、28 回大会の成果を踏まえながらも、対面だからこそできる研究発表や研究交流の機会となるよう、大会準備を進めて参ります。

今回、J:COM ホルトホール大分という複合文化交流施設が大会会場となります。日本子ども社会学会でははじめての大学以外での大会開催となります。大学とは異なるところでご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、J:COM ホルトホール大分は JR 大分駅すぐそばにあり、大分市の中心に立地しております。第 29 回大会はコロナ禍の終息が見えない中で準備を進めているため、大会懇親会は不開催となります。しかし会場周辺には会員同士の交流できる場所は多くあります。会場ではもちろんのこと、会場周辺も活用しながら、対面による研究交流を行っていただけると大変うれしく思います。

大分県は日本一の「おんせん県」です。温泉の源泉数、湧出量ともに全国第1位となっています。別府や湯布院が有名ですが、実は大分市内にも温泉があります！さらにいえば、会場のJ:COMホルトホール大分から徒歩圏内で入浴施設があります。お時間が許せば、学会参加の前後にでも大分の湯に浸かっていただいて、日頃の疲れを取りつつ心身共に癒やされて下さい。

大会当日、みなさまと対面でお会いできること、楽しみにしております。

第28回大会報告

第28回大会実行委員長：香曾我部琢（宮城教育大学）

今大会は当初、対面で開催を考えておりましたが、残念ながらコロナの第7波の影響からオンライン開催になりました。この間、参加を予定されていた会員の皆様、テーマセッション、ラウンドテーブル、シンポジウムに登壇予定だった先生方には、大変ご負担をおかけし、申し訳ございませんでした。

さて、第28回大会は、参加者数については、正確には把握できていませんが、自由研究発表における活発な質疑応答を拝見した限り、慣れない中でも会員間で熱い議論が交わされたと感じております。

大会運営では、オンラインシステムの業務委託を行いました。ただし、予算に限りがあるために、昨年度の第27回大会にメディア活用委員会の佐野秀行会員が中心となられて構築されたオンラインシステムを参照し、昨年と同じようなシステムにして、会員がスムーズにオンラインで参加できるような配慮を行いました。

不測の事態への対応に対し、会員の皆様からたくさんの温かい励ましのお言葉（メール）をいただきました。その多くは初めてやり取りする方々でしたが、それだけに一層の勇気をいただきました。改めまして、厚く御礼申し上げます。

唯一、心残りなことは、会員相互の交流が十分に進められなかったことです。通常の大大会では、懇親会で膝を突き合わせながら、様々な交流や情報交換ができたのですが、それが叶いませんでした。

最後になりましたが、理事や事務局の皆様には折に触れて的確なアドバイスをいただき、学会運営を支援していただきましたこと、深謝申し上げます。

シンポジウム報告

シンポジウムⅠ「これからの社会と子どもの造形活動・表現活動」

本シンポジウムでは、「これからの社会と子どもの造形活動・表現活動」と題し、子どもの造形活動や表現活動は、これからの社会でいかなる意味を持ち、何を大切にしなければいけないのかについて、私矢島毅昌（島根県立大学）が企画と司会を担当し議論した。

まずは司会の矢島から、子どもの造形活動・表現活動に関わる「保育・幼児教育」「小学校～高等学校の教育」「経済・産業界」の各論点が社会でどのように語られているのかを報告した。そして本シンポジウムの課題として、これからの社会と子どもの造形活動・表現活動を考えるには、造形活動・表現活動が進学・学力向上や就職・人材育成に「役立つ」という観点ばかりでなく、造形活動・表現活動を通じて得られる力や経験が何であり、それは誰のためのものであるのかについて考えていくことが大切であることを提示した。

第一報告者の河合規仁氏（東北福祉大学）からは、子どもの造形活動・表現活動について、まず「子どもの活動全てがあそび（＝学び）である」ことが提起され、あそびの本質が「活動欲求（本能）の充足」「五官（感覚）の開発」「環境への認知と自己表現」の観点から報告された。そして、あそびとして行われる造形活動は、子ども自身の生活の表現的行為であり、大人の芸術に対する美意識によるものとは異なる子どもの成長それ自身の獲得を現したものであると報告された。そこから報告は、学校での教育へと展開し、小中学校で実施される図画工作・美術の授業は「美術による教育」であり、それは美術的な「表現活動」「鑑賞活動」を手法（手段）として汎用的な思考法を体験的に学ぶことが目的であると報告された。このことは、自分で決め、自分の意志により行動し、失敗を恐れず新たな自分の探索や制作をすることに繋がるものである。

第二報告者の畠山智宏氏（常葉大学）からは、「素材あそびや造形あそびが豊かな感性・生きていく力を育む」をテーマに、畠山氏による子どもとの実践や保育者養成校の造形授業を事例として、なぜ造形表現が大事なのかについて報告された。造形表現が大事な理由は、「自ら考えて、自ら決めて、自らやってみる、自らやり直してみる」という「人生に必要なマインドの体得」にあり、それを体現するためには、何か作品を作るという考えに縛られるのではなく、素材との全身的な触れ合いや、その行為やその時間自体を楽しむことが大切になる。報告では、作品作りを主目的としない素材体験に重きを置きながら活動する保育現場の子ども姿と保育者養成校の学生の姿が映像で紹介された。また、実際の保育現場ごとの活動の違いや学生の体験の違いがあり、そこから見える課題についても報告された。

以上の報告を踏まえ、指定討論者の笠原広一氏（東京学芸大学）からは、子どもの発達と造形活動・表現活動の関係をめぐる現状と課題、子どもが制作した作品を通じた子ども理解などの観点から、質問とさらなる論点が提示された。また、笠原氏が学生と共に保育園で継続的に取り組んだ活動が紹介され、保育園・保育者・大学教員・学生・保護者が連携した造形活動の展開によりもたらされる子どもの育ちについて報告された。フロアーからも質問が寄せられ、議論が盛り上がる中、時間切れとなってしまったが、これが対面での開催であれば休憩時間等に「延長戦」もできたと思われるので、少々心残りである。

本シンポジウムを企画した背景には、新型コロナウイルス禍による生活面での制約や変化が続く社会情勢において、子どもの造形活動や表現活動が影響を受けやすいことに対する問題意識があった。そのことを発

達の理論や芸術の思想、そして様々な実践事例から検討したことで、モノと直接関わる制作体験の重要性や造形活動・表現活動が人間にとって必要な理由について、議論を深めることができた。シンポジストの先生方には、この場を借りてあらためて感謝と御礼を申し上げる。

(矢島毅昌／島根県立大学)

シンポジウムⅡ「これからの子ども文化を考える—コロナ禍と少子化と令和新時代とともに生きる—」

企画趣旨・司会：田中 卓也（育英大学）

指定討論者：名須川 知子（桃山学院教育大学）

話題提供者 1：時田 詠子（群馬医療福祉大学）

話題提供者 2：小久保 圭一郎（倉敷市立短期大学）

話題提供者 3：山本 房子（中国短期大学）

話題提供者 4：丸山 ちはや（盛岡大学短期大学部）

話題提供者 5：藤田 佳子（淑徳大学）

日本子ども社会学会第 28 回大会は、宮城教育大学を会場校として、コロナ禍の影響のもと、昨年に続きオンライン(リモート)での開催の運びとなった。私たちの企画した「これからの子ども文化を考える」のテーマが、大会シンポジウム企画として、このたび採用されたことに感謝申し上げたい。

最初に田中 卓也（育英大学）より「企画趣旨」について説明を行った。日本では現在、少子高齢化社会を迎え、子ども同士によるふれあいの機会が減少する中、追い打ちをかけるように、コロナ禍が深刻化を増している。ますます子ども文化は進展しづらくなっている状況にある。このような背景から、保育者養成、または（小学校）教員養成、さらには児童文化財の継承者、文化伝承者等の様々な立場から、話題提供をいただき、令和の時代を迎え、子ども文化はいかなる方向性を辿っていくのか、現状と課題および展望について考えていきたいとの趣旨説明であった。

話題提供者の報告としてまずは時田 詠子先生（群馬医療福祉大学）から「わらべ歌と子ども文化」についてご報告いただいた。

地域から聞こえなくなった「わらべ歌」について小学校低学年音楽科教科書での掲載状況をテーマに報告がなされた。遊びが成立するための 4 つの間（時間・空間・仲間・手間）が減少している現在、言葉遊び・運動遊びでもある「わらべ歌」の継承は先細り傾向となっている。それを補填するかのように、小学校では全校朝行事での縦割り遊びや休み時間で、「鬼ごっこ」「だるまさんがころんだ」等意図的・無意図的な遊びが実践されている。翻って、低学年音楽科教科書にも多くの遊びの場としてわらべ歌・遊び歌が紹介されている。その曲数は第 1 学年で 15 曲（全 52 曲）、第 2 学年で 13 曲（全 54 曲）である。子どもこそがわらべ歌の伝承者になるために、①わらべ歌の架け橋プログラムへの組み込み、②養成段階・現職研修でのわらべ歌の指導法修得、③小学校教科・領域でのわらべ歌や遊び歌の教育課程への組み込み等が提言された。

小久保 圭一郎先生（倉敷市立短期大学）からは、「遊びの伝承プロセスの再生と園生活の意義」についてのご報告であった。懇意にしている保育者からの相談メールを要約し、今目の前にいる 5 歳児たちは、保育者が自分を満たしてくれなければ納得しない子が多いように感じています。このような現況を目の当たりにし、5 歳児でも 1 対 1 の対応が必要では？保育士配置基準も、昭和と令和とでは違い過ぎ、

見直しの必要があるのでは？等同僚と話しました。論者は、小川博久（2010）の『遊び保育論』を参考にしながら、以下のように回答した。（要約）「昭和と令和の違い」とは「地域の遊び集団が残っていた昭和時代とそうでない令和の違い」とも言えますね。入園後子どもはまず保育者との関係を築き、朝の会や帰りの会、クラスでの活動等園生活を通して子ども同士の関係を築きます。それが群れでの遊びに結びついていく。このプロセスを経験しないと、子どもはそれぞれで保育者を必要とします。昭和の時代は、これを地域の遊び集団で経験していましたが、現代では園生活がその役割を担っていると言えるでしょう。一方先生の園の状況は、コロナ禍でこのプロセスを経験できないことが要因だとも感じました。まずは子ども一人一人に「あなたのことちゃんと見てるよ」「あなたがここにいてくれて嬉しい」というメッセージを出し続けてみてはいかがでしょうか。

これからの子ども文化に肝要なのは、園生活で遊びの伝承プロセスを経験することであろう。その土台となるのは、子どもの遊びに安心感を与える大人の見守りと存在感であるとのことであった。

山本 房子先生（中国短期大学）からは、「これからの子ども文化を考えるー私の好きな子どもの姿からー」についてご報告がなされた。わが子（保育園児・3歳）の読み聞かせをする姿が、担任の先生の姿と重なるとともに、そこでの雰囲気がとても心地よいものであったという事例から、「読み聞かせ」が、空間、時間、イメージの共有、そして、一体感をうみだすものであると報告された。また、報告者の勤務していた幼稚園での事例では、読み聞かせの前後から絵本と幼児との関係は始まっているとして、教師は絵本をどこに置いておき、読み聞かせ後もどのように幼児が絵本とかかわるのかもふまえて置き場所を考えているということが報告された。読み聞かせが、単に教師から幼児に行う活動としてだけでなく、幼児の生活の中での流れ、絵本を介して幼児が創り出していく活動ととらえ、それが「子ども文化」であるとしている。加えて、特に乳幼児期においては、子どもだけでは創り出せないものでもある。子どもと大人との一体感のある生活「雰囲気、空気、気持ち、感情・・・」において「子ども文化」はより豊かになっていくのであるとのことであった。

丸山 ちはや先生（盛岡大学短期大学部）より、「地域財産としての児童文化財～岩手県内に残る子どもの伝承遊び調査から～」についてのご報告があった。無形児童文化財として、その地域で受け継がれてきた「子どもの遊び」は、大人との生活・暮らしの中に共にある「遊び」であったが、現代では暮らしが変化し遊びも消失しつつある。学生 103 人による親・祖父母世代への聞き取り調査から実証されたことは、お手玉やメンコなどの道具を用いるものや陣地取りや鬼ごっこなど名前のある遊びのほかに、何かをとったり、作ったりする「名もなきあそび」である伝承遊びのような無形文化があったこと、そして、薪割、稲刈り、稲穂拾い、栗・クルミ拾い、子守など家族の一員として日常の暮らしの中に子どもの役割があり、自然と関わり、地域の共同体の中で、自助・共助し、知恵を得て、生活に必要感のある活動がされていたことであった。それは、地域で集まった異年齢の子どもたちで、いかようにも変化させて遊びをしていけるような臨機応変に応用のきく遊びが主で、また遊びのルールもその場の状況で変化させ、厳密にしていないことや、異年齢の子ども集団の中で、リーダーが統率し、問題が起きればみんなで解決することもしていた。そこには大人の介入がほとんどなく、子どもたち自身で、何が危険でどこまでが安全かということ周りの社会や他者、自然との関りから判断し、行動していた。

一方、近年は少子化により異年齢や多様な子どもたちが群れて遊ぶ機会が減少し、電子ゲーム機器・スマホ普及などによる子どもの一人遊びなどが急増し、地域の児童文化財が急速に失われつつある。そこで、地域財産としての子どもの伝承遊びの意味付けや価値づけをしていく必要がある」という内容のご

発表がなされた。

最後に藤田 佳子先生 (淑徳大学)からは、「児童文化財の活用と令和の子どもたち」についてのご報告があった。児童文化財のなかでも特にパネルシアターについて報告を行った。パネルシアターの活用により、子どもたちは楽しみながら学び、身近な人との温かい関わりを通したやりとりによって、ことばの発達やコミュニケーション力の向上、興味関心の広がりを示す姿がみられる。一方、養成校では、パネルシアターを制作することによって手作りの温かさ・簡単にオリジナル作品を作ることができる・丈夫で長く使うことができる等の特徴により、学生達は作品への愛着感やイメージが広がる。また演じることで子どもとのやりとりの楽しさを経験し、保育や教育への喜びや意欲・自信につながる。演じる際の自由度の高さや自分らしさを発揮できることもいろいろな場面での活用につながっている。令和の子どもたちは、スマホ育児と言われるように ICT 端末が育児ツールの一つになっているが、特に2歳までは直接体験を重視することが大切である。そのうえ 2020 年からはコロナ禍にあり、ふれあいや行事の減少、マスク着用による表情の見づらさ等により、人との温かい関係の構築が困難になっている。五感を通したアナログの実体験が人格形成の土台を作ることを忘れてはならない。人と人との直接的な関わりのある児童文化財は、居心地の良い人間関係を作り、子どもの健やかな成長に欠かせないものであるとのことであった。

指定討論者である名須川 知子先生 (桃山学院教育大学)のほうからは、これまでの5名の話題提供者の報告から、本シンポジウムの「まとめ」についてのお話をいただいた。(1) 子どもたちは、活動を介した「実感」を通して、「包括的な成長」を遂げるものであり、直接体験、身体感覚(リズム、言葉、メロディーなど)が今まで以上に大切であること、(2) 子ども文化は、わたしたちの生活を「豊かにする」文化であり、子どもにとっては「楽しくなる」ことが大切である。その価値を見い出すのは教育であり、教育はまさに価値の学問であるといっても過言ではないとお話された。

最後に、「これからの子ども文化を考える」うえで、これまでの子ども文化として「一体感」をもつということが重要なワードになっており、今後の子ども文化を考えるうえで、身体表現、リズム、同調、一緒に活動(役割がある)、ちがいを楽しむ、目を見て認め、認められていく等、同じ方向に向かって、時空間を共有していく必要があるのではないかと提言されることになった。

最後に今後もこのテーマについては、時間をかけながら、話題提供者を含めた多くの関心を持たれていく方々とさらなる検討を試みていきたい。

(田中卓也／育英大学)

ラウンドテーブル報告

ラウンドテーブルⅠ オルタナティブな学びの場に新型コロナウイルスが与えた影響

コーディネーター	伊藤 秀樹（東京学芸大学）
司会者	尾場 友和（大阪商業大学）
話題提供者	藤村 晃成（大分大学）
	内田 康弘（愛知学院大学）
	伊藤 秀樹（東京学芸大学）

2020年以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、学校だけでなくさまざまなオルタナティブな学びの場にも大きな混乱をもたらした。本ラウンドテーブルでは、オルタナティブな学びの場に新型コロナウイルスの感染拡大がどのような影響を与えたのか、それらの影響に子どもや教師／スタッフがどのように主体的に対応したのかについて、フリースクール・全寮制高校・高等専修学校の事例をもとに検討を行った。

第1報告の藤村晃成は、「フリースクールに新型コロナウイルスが与えた影響」と題して、中国地方のフリースクールを事例に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って見学者・利用者が急増したこと、子どもたちが集団での活動やメンバー間の密接な関わりを求めるようになったことなどを報告した。また、「利用者の子どもに合わせた柔軟なプログラムの提供」という従来の活動理念や、民間の教育施設であることによる制度的柔軟性が、コロナ禍では強みとなったことを示した。

第2報告の内田康弘は、「全寮制高校に新型コロナウイルスが与えた影響」と題して、中部地方の私立全寮制高校を事例に、全寮制であるがゆえに新型コロナウイルスの感染拡大が学校運営上の「危機」として強く認識されたことと、その「危機」を乗り越えるための教職員の取り組みについて報告した。また、オンライン授業の導入を通して課題とされていた若手教員とベテラン教員の意思疎通が図られるなど、「危機」が日々の実践や活動を見直す契機になったことを示した。

第3報告の伊藤秀樹は、「高等専修学校に新型コロナウイルスが与えた影響」と題して、首都圏の高等専修学校を事例に、新型コロナウイルスの感染拡大による学校行事・部活動の中止・縮小が、例年とは異なる生徒の様子につながっていたことを報告した。また、そのことに対する教師の危機感が、生徒の変容に向けて学校行事や部活動の内容を精緻にデザインしてきた学校だからこそ顕在化した可能性について述べた。

ディスカッションでは、3者の事例で起きていることの共通点・相違点や、新型コロナウイルスの影響を検討することの意義などについて質問が挙がった。筆者なりに応答をまとめると、入学・利用希望者の増加は共通点だが、柔軟な対応を売りにしていた学びの場と、実践上の精緻なデザインを売りにしていた学びの場では、教師／スタッフの現状認識に差があったことが大きな違いだといえる。また、新型コロナウイルスの影響の中には一過性のものも多いかもしれないが、新型コロナウイルスの影響を見つめたことで通常期には変化しないがゆえに気づけなかった事例の新たな特徴に気づくことができたのが、今回の各報告の成果だといえる。

ラウンドテーブルを終えてみて、3者の事例報告を比べてみなければ気づけなかったこと、質問がなけ

れば考えが及ばなかったことも多かったと感じている。日曜にもかかわらずお付き合いいただいた司会者や参加者の方々に感謝を申し上げたい。

(伊藤秀樹／東京学芸大学)

ラウンドテーブルⅡ 「1人1台・PCタブレット(端末)」が拓く学校教育DXの課題と可能性 —小学校教員のデジタル化に関する全国調査をてがかりに—

コーディネーター	西本 裕輝 (琉球大学) 望月 重信 (明治学院大学 (名)) 馬居 政幸 (静岡大学 (名))
司会者	馬居 政幸 (静岡大学 (名))
提案者	谷田川 ルミ (芝浦工業大学) 西本 裕輝 (琉球大学) 米津 英郎 (富士宮市立黒田小学校) 渡部 和則 (秋田市立八橋小学校)
討論者	藤田 由美子 (福岡大学) 遠藤 宏美 (宮崎大学) 角替 弘規 (静岡県立大学) 唐木 清志 (筑波大学) 桐谷 正信 (埼玉大学)

本ラウンドテーブルは、同時刻に4つのラウンドテーブルが並行して開催されたにもかかわらず16名の参加があり、活発な議論が交わされた。参加いただいた会員の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。

このラウンドテーブルは前日にオンデマンド形式で行われた発表「小学校におけるデジタル化と学力—小学校教員を対象とした全国調査に基づいて—」を受けてのものである。そしてその発表は公益財団法人中央教育研究所が実施した「小学校教員の教育観とこれからの小学校教育—デジタル化の流れの中で—」という小学校教員を対象とした全国調査に基づいたものであった。本ラウンドテーブルでも基本的にはこのデータに基づき議論が交わされた。

周知のように、2021年4月より全国の小中学生全員に対し一人一台「タブレット」(以下「端末」「PC」とも言う)が配布され、デジタル化が本格的に始動している。これにより学校教育における授業のあり方も大きく変わる可能性がある。しかしながら、現場の教員の間ではまだ紙媒体での教育に対する信頼も根強く、デジタル化は一朝一夕には進まないとも思われる。そのような状況をふまえ、ここでは学校教育DXの課題と可能性について議論が交わされた。

まず司会の馬居政幸氏(静岡大学(名))から趣旨説明があった後、最初の提案者である谷田川ルミ氏(芝浦工業大学)からは、「1人1台端末導入の課題と可能性」と題して、小学校教員調査に基づいて提案がなされた。課題としては、教員がさらに多忙となること(オーバーロード)や児童のコミュニケーション力の低下等が挙げられた。一方、可能性としては、時代の変化や不測の事態に対応することを見据え

たとき、ICT 活用の重要度はますます増すので、端末の導入はとてよい機会となっているという点が挙げられた。

提案2として西本裕輝（琉球大学）からは、「学校におけるデジタル化の課題」と題して、小学校教員調査から見られた急速なデジタル化に対する教育現場からの抵抗感の強さや、脳科学の分野で指摘されている早い時期から子どもを端末にふれさせることの危険性などを考慮すると、今回の改革はかなり慎重に進めるべきであるという提案がなされた。推進派はメリットばかりを強調し、デメリットについてはほとんどふれないことは問題であり、そのうえで「脳の未発達な時期に端末にふれさせることの安全性を示すエビデンスはどこにあるのか」「そもそも小学1年生から導入する必然性はどこにあるのか」「子どもたちを壮大な実験の被験者にしているだけではないか」という問題提起がなされた。

提案3は教育現場からであった。米津英郎氏（富士宮市立黒田小学校校長）は、課題としてWi-Fi環境の整備が追いつかないこと、指導要領も例示もないのでどこに向かってよいかわからないこと、教員がますます多忙となること、端末の重量によってランドセルを背負ったまま転倒する子どもが増加したことなどが挙げられた。ただし文科省が端末を「文房具」と位置づけたことにより教員の活用へのハードルが下がったという点は良かったとした。続いて渡部和則氏（秋田市立八橋小学校校長）からは、同様にWi-Fi環境の問題で、電波が届かず使えない教室があるため場所が固定され学級編成が大変である、端末を道徳で活用しているが結局何が便利か理解できない、ICT担当教諭が3校かけもちのため問題が起こってもなかなか対応できないといった問題が報告された。

以上の三つの提案を受けて討論1として藤田由美子氏（福岡大学）は、「教育DXの可能性：多様性を保障する学びへの転換」と題してコメントを行った。藤田氏は文科省『GIGAスクール構想の実現へ』（2021）の「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」の部分を引用しながら、これからはDiversity & Inclusionをどのように実現していくかを考えていく必要があることを強調した。

また討論2では遠藤宏美氏（宮崎大学）が、普段から学校内で観察を行っている経験をもとに、ICT活用を進めている教育現場の矛盾点を指摘した。指摘された矛盾点とは、従来の教材・教具のうちICTで置き換えることができるものだけを置き換えているだけで、デジタル化を進めているように見えてそれは本来目指しているデジタル化とは違ってしまっている点、またコロナ対策で密を避けるよう指導する一方で、小さな画面を二人で覗き込むなど、かえって密な状況を作り出してしまっている点である。要するに紙とデジタルとの単なる置換では、これからの学校や学習のスタイルは変わらないどころか、かえって時代の要請に即したイノベーション実現の足を引っ張ることになっていないだろうかという指摘である。

続いて討論3では角替弘規氏（静岡県立大学）が「PCが外国ルーツの子どもの学びの問題を解決するために必要なこと」と題して、外国ルーツの子どもたちの学習支援に関わっている立場からコメントを行った。角替氏は今回の端末導入は、かれらの学びをこれまで以上に進展させる契機となる可能性を秘めていると期待を示す一方で、端末活用と日本語学習支援のあり方や、通常の教室での教科学習における言語的な支援の可能性など、検討すべき課題は多く、今後ハード面、ソフト面共に十分な検討を早急に進めることが求められると指摘した。

さらに、ゲストスピーカーとして教科教育の立場から二名の方に討論者をお願いした。まず桐谷正信氏（埼玉大学）からは、端末の活用が必ずしもすべての教科、すべての授業で等しく行わなければならない

わけではないことを確認しておく必要があること、現行の学習指導要領及び教科書は学校教育 DX には未対応であることが指摘された。そして今回の議論が教員調査に基づいているので致し方ない部分はあるが、教員を主語とするのではなく、もっと「子ども」や「学び」を主語にしてこの問題を考えていかなければならないのではないかと指摘がなされた。

そして、二人目のゲストスピーカーである唐木清志氏（筑波大学）からは、馬居氏から発言のあった「今回の改革は日本の公教育史上、唯一無二のものである」という主張について、教科・科目の誕生及び廃止など同様の改革はこれまでも多くあったとして異論を唱えたが、学校教育 DX を推進すること自体は基本的には良いことであるとした。ただそれを有効なものとするためには、学習指導要領の改訂の中核にある「持続可能な社会の創り手」の育成にまで到達する必要がある、そのためには「事実を知ること」「探究を深めること」「提案・参加すること」が重要であるが、現行の端末活用はさまざまな制約がありそこまで到達していないと指摘した。

以上の提案者、討論者の発言をふまえフロアからは、指導法まで考えて学校教育 DX が進められているのかということではなく抜け落ちているという指摘や、現場ではタブレット利用において注意力が散漫になるなど悪い部分しか出ておらず、悩みながら日々の指導にあたっている等の意見があった。

続いて小学校教員調査の研究代表者である武内清氏（上智大学（名））からは、今の学校教育の枠内でこれらをどう入れていくのかを考えるのであれば、教科、地域、子どもの発達段階といった特性によって変えていく必要がある、また DX という視点で考えるのであれば、学びの形態が大きく変わってしまう可能性があり、もしかすると今のような学校自体が必要なくなるかもしれないということまで考える必要があるという指摘があった。

最後に司会の馬居氏から、教育現場に対して以上のような問題にどう対処すればよいかを提示するのは研究者の責任であるが、これまで研究者がそうした責任ある研究をやってきたのかについてははなはだ疑問であるので、今後はこの問題についてもっと関心を向け取り組んでいくべきであるという提言がなされた。

そしてコーディネーターの一人である望月重信（明治学院大学（名））から閉会の挨拶があり本ラウンドテーブルは終了した。

なお、ここで取りあげた調査データやその他の論考は公益財団法人中央教育研究所の HP 上でも公開されている（『小学校教員の教育観とこれからの学校教育』 <https://chu-ken.jp/kanko.html>）。

（西本裕輝／琉球大学）

ラウンドテーブルiii 「子どもをとりまく習い事文化」

企画趣旨・コーディネータ：田中 卓也（育英大学）

司会：和田 真由美（姫路大学）

話題提供者1：中島 眞吾（中部大学）

話題提供者2：塚越 亜希子（群馬医療福祉大学）

話題提供者3：小川 知晶（川崎医療福祉大学）

話題提供者4：大西 明実（東京家政大学）

話題提供者5：谷原 舞（大阪信愛学院大学）

話題提供者6：野見山 直子（彰栄保育福祉専門学校）

話題提供者7：木本 有香（東海学園大学）

日本子ども社会学会第28回大会は、宮城教育大学を会場校として、コロナ禍の影響のもと、昨年に続きオンライン（リモート）での開催の運びとなった。私たちの企画した「子どもを取り巻く習い事文化」のテーマが、ラウンドテーブル企画として、このたび採用されたことに感謝申し上げたい。

最初に田中 卓也（育英大学）より「企画趣旨」について説明を行った。わが国における幼児、児童の習い事について考察し、習い事文化がどのように形成され、影響を与えているのかについて様々な角度から話題提供者7名にご専門の見地からご発表をいただいた。以降の話題提供者7名のご発表については、司会の和田 真由美先生（姫路大学）の円滑な進行のもと執り行われた。

まずは塚越 亜希子先生（群馬医療福祉大学）から「多様化する習い事とオンラインの可能性」についてご報告いただいた。社会の情報化・IT化に伴い、今の子どもたちの生活には生まれた時から当たり前のようにメディア機器が存在している。そして、その保護者もまた「デジタルネイティブ」と言われるメディアを駆使する世代である。このような環境の変化は子どもの習い事文化にも影響を与え、2021年の調査では、小学生がしてみたい習い事の第1位に「動画製作」、第3位に「プログラミング」と、上位にICTに関連したものが挙げられている。特に、プログラミング教育は2020年から小学校で必修化されており、このような社会の動きも子どもの習い事の選択に影響を及ぼすものと思われる。そこで今回は、子どもを取り巻く環境の変化によって多様化する習い事に着目し、保護者の負担軽減策としても有効と思われるオンラインの可能性を中心に話題提供し、今後の子どもの習い事の在り方について探り、考えを深めることができたとの報告であった。

小川 知晶先生（川崎医療福祉大学）からは、「公共施設における習い事」についてご報告いただいた。早期教育に関心を持つ保護者が増え、家庭以外での保育・教育にお金をかけ、かつ期待をかけて大切に子どもを育てる傾向がある。家庭の経済的資本・文化的資本・人的資本というものが、子どもの学力や能力に大きな影響を与え、親が子どもに習い事をさせるという意識や行動は、就学後の教育にも効果が出る。近年、公民館・市民体育館やプールなどの公共施設において、子ども向けのプログラムが準備され、手軽に始められる習い事として高く評価されている。公共施設における習いごとのメリットは、月謝等の費用が一般的な相場よりも低く設定されてあるので、継続することも辞めることも気軽にできる「お試し体験」としての利用が可能である。その反面、多くの人が利用できるように、単発開催・短期間での開催、開催期間が数か月で区切られており、スキルアップ・レベルアップに限界がある。公共施設における習い事は費用面を抑えることができ、学校や家庭生活では体験できないことに触れ、一緒に習う仲間との出会いがあり、学校以外の交友関係を築くことができる。価格の低さ・手軽さから、さまざまな背景を持つ子どもも習い事ができる機会が与えられる。習い事を通して、技能・技術の習得だけでなく、親子で知識や経験を広げて深め、それを生活の中へ取り入れていくということが大切であると考えたと述べられた。

大西 明実先生（東京家政大学）からは、「保育時間内に外部講師が行う習い事をどう捉えるか」というテーマでご報告いただいた。昨今の保育の場は少子化に伴い様々な保育の形態が見受けられる。要領、指針では、『遊びを通した総合的な保育をすることが重要である』と強調しているが、それに対し、保育時間内に習い事と捉えられる活動が増加、活動の大半を外部講師が担っている。半数以上の私立・私営の園では、主に「体操」「英語」「ひらがな」「音楽活動」等の活動を保育時間内に行っていることから、保

育者が行う保育や保護者の子どもへのかかわりについて検討した。保育者は、一人一人の子ども理解のもと、「子どもにとって必要感のある」保育内容を展開できるようにすることや、生活や遊びを通して子どもが育っている過程を捉え、丁寧に保護者に伝えていくこと。また保護者は、目に見える一過性の「できる・できない」に捉われず、子どもの内面に目を向け、楽しさを共有することが重要ではないかご提案された。

野見山 直子先生（彰栄保育福祉専門学校）より「子どもの習い事に対する大人のかかわりについて考える」というテーマでのご発表がなされた。現在、6歳児を持つ家庭の約83%が何らかの習い事をしている。親が子どもに習い事をさせたい背景には「やり抜く力を育てたい」「集中力を育てたい」「運動の基礎力を育てたい」等、が挙げられており、様々な子どもの成長への期待が窺える。就学以前の幼児期からの経験が後の社会適応を支えるといった研究も盛んになされており、目標達成や他者との協働、情動の制御などの社会情動スキルを育む上で習い事の経験は注目すべきものである。しかし、幼少期の習い事に対する青年の評価の研究においては、「知識・技術の習得」「精神・体力面の鍛錬」等、肯定的な評価がある一方、「精神的・肉体的な負担」「家族関係へのマイナス要因になると感じる」等の評価があることも明らかにされている。大人は子どもの習い事に取り組む様子を丁寧に見守り、量や質がその子にふさわしいかどうか良く見る事、また、親和的なサポートを心掛けることが大切であろうとのことであった。

谷原 舞先生（大阪信愛学院大学）からは、「今、『習字』を習うことの意義」について、ご発表いただいた。ICTの発展に伴い、文字を書くことが減少している現代において、習字を習うことの意義を再検討した。先行研究より、手書きにはタイピングにはない良さがあり、デジタル・アナログ両方を使い分けることが社会生活を豊かにする上でも必要であること、習字によって、女子はメタ認知機能が高くなる等の利点を見出した。しかし、習字教室や学校教育では、文字を正しく書けることを重視することから目標観が欠落し、子どもが習字に興味・関心を持ちにくくなっている可能性があることを示した。

以上より、習字を習うことについて、まずは手書きすることの意義や楽しさを大人が子どもに伝え、興味・関心を持たせることが必要であることを伝えた。また、学校における書写指導や習字教室での指導では、文字を使ったコミュニケーションの楽しさを実感する機会を設け、目標観を持たせ、子ども同士の学び合いも取り入れることが必要であることを提案した。

中島 眞吾先生（中部大学）のほうから「子どもにとって英語は習い事であり続けるのか？」についてご発表いただいた。習い事としての「英語」が日本の中で、どのような変遷を辿ってきたのかを概観するとともに、子どもにとっての「英語」の現状や今後の動向について述べた。2020年度からの小学校での「英語の教科化」をきっかけとした変化という観点から、英語の習い事文化について、次の二点に注目した。一つ目は、小学校高学年からは「習い事」ではなく、中学からの英語授業への準備という意味合いが強くなるという点である。二つ目は、中学入試で英語を導入する学校が増加しているという点である。2021年度の首都圏の中学入試では、何らかの形で英語試験を導入した学校は143校（国立1校、私立142校）であった。2014年度に英語試験を導入していた学校は15校であり、7年で出題校数はおよそ10倍となっていることが分かった。従来習い事の一つであった英語は、今後、スポーツやその他の習い事とは大きく異なる「勉強」という側面がより色濃く出てくると考えられるとのことであった。

最後に木本 有香先生（東海学園大学）より、「地域子育て支援と乳幼児の習い事」についての報告があった。報告では保護者自身の成長を重視し、名古屋市内で地域子育て支援や習い事を展開しているNPO

法人の活動例を提示した。NPO 法人 K では、子どもの習い事として、幼児教室、ピアノ、チアダンス、ヒップホップダンス、空手、習字が行われ、子育て支援で生まれた支援者と保護者、保護者間、子ども間の繋がりから安心感と楽しさを得て、保護者が進んで主体となって活動に参加するという傾向があるという。また、コロナ禍の近年は、保護者のリフレッシュを中心としたマッサージ、ベリーダンスエクササイズ、ベビーヨガ、手形アートの保護者用習い事も展開され、コロナ禍でもオンラインでの活動実施や給食を楽しむ会が提供されている。地域子育て支援者が提供する子どもと保護者用の習い事は、子育て支援と就学後の正式な習い事との隙間を満たし、人の繋がりを保つ役割を果たすと考えられる。それを踏まえ、地域の親子に寄り添い続ける支援検討の必要性がうかがえたといえる。最後に今後もこのテーマについては、時間をかけながら、話題提供者を含めた多くの関心を持たれている方々とさらなる検討を試みていきたい。

(田中卓也／育英大学)

テーマセッション報告

テーマセッションⅠ 「学際性」という当初理念と現在、そしてゆくえ

本テーマセッションの目的は、日本子ども社会学会（以下、子社）における学際性の可能性を探るとともに、それを踏まえた上で今後の子社のあり方について検討することにあつた。

第1報告者の片山悠樹氏（愛知教育大学）からは、『学際性』の成立背景—学会設立メンバーの感覚の共有—と題した報告があつた。本報告は、子社設立メンバー3名と元理事1名を対象としたインタビュー調査にもとづいている。報告内容は次のようなものであつた。まず、「学際性」を「職種の横断」「調査の横断」「組織の横断」という3つの観点から見た場合、いずれも子社設立当初から意識されていたことが確認された。より具体的には、①「職種の横断」のために、研究者のみならず実践者が参加しやすい大会開催時期が模索されていたこと、②「調査の横断」のために、1990年以前に個別に行われてきた子ども対象の調査を統合する、ということが子社設立当初のねらいとしてあつたこと、③「組織の横断」のために、他の子ども関連学会との連携が図られようとしたこと、が確認された。

次に、子社設立当初に強く意識されていた「学際性」ではあるが、その後、思うようには定着しなかつた理由が検討された。その際、「なぜ学際性は定着しなかつたのか」ではなく、「なぜ学会設立時に学際性を掲げることが可能であつたのか」あるいは「学際性への期待感が存在したのか」という反転した問いが設けられた。この問いに対する回答は、一言でいえば、子社設立メンバーの間で「感覚の共有」があつた、ということである。「感覚の共有」は以下の2つに分けられる。1つは、高度成長（都市化、教育拡大、交通の発達など）を媒介とした「感覚の共有」である。つまりは、“高度成長の影響によって、今の子どもは自分たちの子ども時代と比べて大きく変わった”、という感覚を子社設立メンバーが共有できた、ということである。もう1つは、上記の「感覚の共有」に「大人（中心）／子ども（周縁）」という視点が加わつた、「子どもは（大人によって）抑圧された存在である」という視点の共有である。このような「感覚の共有」が、子社における「学際性」志向の土台となつたと考えられる。

しかし一方で、「感覚の共有」ができない者に対しては、「学際性」あるいは学会そのものへの疑問をもたらした可能性がある。子社設立メンバーの間で共有されている「感覚」では、「大人」と「子ども」とが対比されているとともに、「かつての子ども」と「今の子ども」とが対比されており、「子ども」という一つの型にとらわれているように見えるからである。このような考え方に対して、中堅・若手研究者は疑問を持つようになっている。

最後に、これまでの議論を踏まえた上で、今後の子社での「学際性」のあり方が示された。先述したように、中堅・若手研究者は、一般化・標準化された「子ども」という規範に対して違和感をおぼえており、多様な社会における一元的な「子どもらしさ」を問い直す研究を行っている。このことは換言すれば、今の若手・中堅研究者は「共有できなさ」を共有していると言えるのではないかと。そうであれば、「共有できなさ」を自覚し、加えて「共有できそうなこと」を見出していくことによって、子社における「学際性」の新しい形が生み出される可能性があり、今後の子社のあり方が見えてくるのではないかと。以上が、片山氏の報告内容の概要である。

第2報告者の桜井淳平氏（流通経済大学）からは、「学会員の子ども／大人社会へのアプローチと学会への認識のありよう」と題した報告があつた。先ほどの片山氏の報告を受け、今の若手・中堅研究者の意

識やその変化の一端を明らかにすることを企図したものである。本報告は、2021年に学会員を対象とした調査にもとづいているが、学会員の意識の変化を見るために、2002年に実施された学会員を対象とした調査も適宜参照されている。

分析の結果、①所属については、実践者が減少しており、学会としての多様性が縮小していること、②学問分野については、若い世代（40歳以下）で教育社会学の集中傾向が見られること、③子社の「第2学会」的位置づけが強化されていること、④依拠する研究方法については、質的研究を中核とする学会の性格が示されていること、⑤入会の理由としては、研究成果の発展を目的とした入会が若い人ほど多いこと、などが明らかとなった。

また、「多様な分野・アプローチ」が子社の魅力であるとともに、課題となっていることも明らかとなった。課題としては、①研究者間や分野間の齟齬や対立、②分類志向（あの人は教育社会学系、幼児教育系と判断するなど）、③方法論、パラダイムの不足、などがあげられていた。

さらに、最も会員に意識されている研究課題は、調査対象へのアクセスが難しくなっている、ということであった。このことを踏まえ、桜井氏は、“研究者と実践者をつなぐことが、今後の子社の役割として求められる可能性がある”ことを指摘した。加えて、若手ほど子社に魅力を感じているという結果を踏まえ、桜井氏は、“若手が子社のどこに魅力を感じているのかを探ることの必要性”を訴えた。

第3報告者の坪井瞳氏（東京成徳大学）からは、「若手会員と学会—それぞれの研究関心と学会との関係を紐解く—」と題した報告があった。先ほどの桜井氏の報告を踏まえ、若手が子社のどこに魅力を感じているのかを探り、今後の学会のありようを検討することをねらいとしたものである。本報告は、若手会員4名を対象としたインタビューにもとづいている。対象者は、会員の専門分野を考慮して選定された。分析の結果、若手会員が多様な会員がいることの意義を認めている一方で、現状認識としては実践研究が少なくなっているという印象を抱いていることが明らかとなった。このことを踏まえ、坪井氏は、“研究発表、投稿論文等では、多様な発表、多様な投稿、多様な成果を保障していくことの重要性”を訴えた。

また、若手会員は、他学会では研究テーマの関係上、居場所がなかったが、子社では受け入れられている、と感じていることが明らかとなった。このことを踏まえ、坪井氏は、“「ニッチ」な研究発表や論文投稿の行きつく場として子社が機能している可能性”を指摘した。

さらに、会員同士のつながりとしては、「出身校ネットワークに留まる人」と「子社でネットワークを作る人」に分けられるとし、これら2つのスタンスの違いには、出身校の規模と指導教員の姿勢が影響している可能性が指摘された。加えて、後者の「子社でネットワークを作る人」については、学会運営上の委員などの仕事をするを通じて、他の会員とつながることが可能となっていることが述べられた。その一方で、若手会員とベテラン会員とのかかわりの機会は持ちにくい、という課題も見受けられた。その理由としては、研究対象としての子どもや子どもを取り巻く状況をとらえる視点、関心の差異などの「共有できなさ」が世代間に存在している可能性がある、とのことだった。

最後に、今後の子社のありようについて、“負担を軽減し、会員同士が知り合える機会を増やすため、プラットフォームとしての子社の意義を強調した学会運営の工夫（ポスターセッションを1部、2部で行う、読書会を企画する、など）の必要性”が訴えられた。

以上の報告を踏まえ、指定討論者の加藤理氏（文教大学）がコメントをした。加藤氏は、子社創設時から学会に参加していたことを踏まえ、子社創設から今日までの経緯について説明をした。それによると、当初は活気があったものの、その後、「わくわく感」がなくなった、とのことであった。その理由として

は、片山氏が指摘した「職種の横断」が失われたことをあげた。子社の魅力は多様な職種の人々がいることにあったが、これらの人々が参加しづらい雰囲気になった、ということである。子社の魅力は、いわゆる「専門性」のない研究（決して研究レベルが低い、ということではなく、専門性にあまりこだわらずに自由に行われる研究）をする人々が集まってくるところにある。これらの研究は「居場所のない研究」であり、このような研究をする人々に「居場所」を提供することが、子社における学際性の発展につながっていくのではないか。以上が、加藤氏のコメントの概要である。

最後に、報告者とフロアーとの間で活発な議論が交わされ、本テーマセッションは締めくくられた。

(研究交流委員：久保田真功／関西学院大学)

テーマセッションⅡ オラリティと子どもの世界—「生きた言葉」を忘れないために—

情報があふれる現代社会において私たちは、互いの声を聴き合ったり対話を楽しんだりする余裕を失いがちである。情報だけを効率的に収集しようとするのであれば、言い淀みや話の間は、無駄でしかない。講義や映画などは早送りにして、あらすじだけを手取り早く知ろうとする向きもある。対面での会話が危険要因であるコロナ禍ではなおさら、必要最小限の情報交換以外は「無駄話」として制約されがちである。このように声が軽んじられがちな今だからこそ、本テーマセッションでは、オラリティ（声の文化）が子どもの育つ場においてどのような意義をもつのかについて考えることとした。その際、「生きた言葉」による対話が大切にされているデンマークに着目し、彼の地に複数回足を運び、オラリティをテーマとしている研究者お2人の報告から思考を深めることとした。

第一報告者の児玉珠美氏（愛知学泉短期大学）は、「子どもにとってオラリティの持つ意味とは？—デンマーク社会を通して考える—」と題して話題提供を行った。デンマークの教育現場には日常的に歌やお話の声があふれ、教員同士の対話にも上下関係が感じられないと言う。そうした土壌をつくったのが、宗教家であり思想家であったグルントヴィ（Nikolaj Frederik Severin Grundtvig、1783年-1872年）である。グルントヴィは、個々人の生活に根差した言葉を「生きた言葉」とし、身体的な「対話」の重要性を主張した。ウォルター・J・オング（Walter Jackson Ong、1912年-2003年）は、すべての音声は身体内部から発するため力動的であり、視覚的に捉えた言葉には存在しないエネルギーが内包されていると述べている。生きた言葉で語るオラリティは、対話者同士の繋がりを強化し、共感や連帯意識、相互の信頼を生むとともに、協議社会の礎になるという。

教育の場においてオラリティは、マザーズ・グループやすべての学校における毎朝のお話や歌の会、集会のほか、口頭での発表や試験を重視する評価などに生きている。9年生終了後には、音楽、演劇、スポーツ、ダンスなどを1年間学べる全寮制のエフターズコーレという選択肢があり、競争主義とは別の展望をひらいており興味深い。デンマークでは、お金は大きな家や車を購入するためではなく、他の人たちとおしゃべりするために使うためにあるという経済学者クリスチャン・ビョンスコウ（Christian Bjørnskov）の言葉は象徴的であった。

第二報告者の柴田千賀子氏（仙台大学）は、「保育実践と対話の重なり」と題して話題提供を行った。デンマークの保育実践でオラリティが尊重されている例として、柴田氏は、保育者は「子どもに話すのではなく、子どもと話す」姿勢を大切にしていると述べる。子どもに話す場合、大人が優位な立場

から一方的に子どもに指示するのに対して、子どもと話す場合、大人と子どもとが対等な存在とみなされている。近代デンマークの教育制度のあり方に大きな影響を与えたクリステン・コル（Christen Kold、1816年-1870年）は、子どもは教師との対話によって自己の位置づけを自覚し、自分の視野を得ることができるようになるべきであると述べている。対話を重視したこの考えは現在も尊重されているという。

柴田氏は続けて、デンマークで広く国民に支持されている森の幼稚園（保育園）とよばれる保育実践を紹介した。そこでは自然の中で保育が展開されるので、保育者も子どもも常に多様で柔軟な対応を求められ、感じたことや学んだことを声で他者と共有することになる。オラリティが、子どもと保育者、自然をつないでいるのである。自然の中で、美しい自然物や穏やかな木漏れ日だけでなく、寒さや風雨にも触れる子ども達は、感情や体験を声にしていくという。

2名の報告に対して、研究交流委員で本テーマセッションの企画者でもある細辻恵子会員（甲南女子大学）が、指定討論を行った。デンマークの社会が腐敗を免れ、民主主義的に遂行されている要因について人々が「生きた言葉」で対話することの重要性などが議論され、異なる意見を持つ自由も尊重されるので、たとえば合唱においては、嫌がる子どもに他者の前で歌わせるようなことはせず、評価の対象にもなっていないとの答弁があった。また、自然の中での遊びの危険に関連して、デンマークには「ケガと弁当は自分持ち」という言い回しがあり、リスクを大人が先回りして回避させることこそ、子どもにとって将来的なリスクになるとの発言もあった。デンマークであっても、何をして遊ぶか定まらない子どももいるが、だからといって保育者が遊びを提供するのではなく、子どもがさがしたり迷ったりする時間が尊重されているとのことだった。

参加者からは、うまく対話ができない子どもへの対応について質問があった。それに対して、デンマークでは幼い頃から「あなたはどうしたいの？」と尋ねられ、1歳児であっても「子ども会議」が行われて、ファンタジーを使うなどして、発達に応じた問いかけがなされているとのことだった。

本テーマセッションには参加者が少なかったことは残念であるが、少人数だからこそ、オンラインでもあってもじっくりと互いの声を聴き合い、考えを共有することができた。セッションの発表は穏やかな声でなされただけでなく、現地調査で撮影されたふんだんな写真とともに提示された。そこからは、子どもや若者の仲間との語り合いや、自然の中での笑い声を感じることができた。動画とともにデンマークの若者の歌声を聴くこともできた。効率優先で声の豊かさや対話の可能性を忘れがちな学術界を考えるうえでも、示唆的なセッションであった。

（研究交流委員：渋谷真樹／日本赤十字看護大学）

各委員会から

学会賞選考委員会から

今回は著書部門、論文部門ともに該当があったため、規程に基づき学会賞選考委員会の下に二つの学会賞審査委員会を設置した。各審査委員会において厳正に審査し理事会で審議した結果、著書部門に山口季音氏（至誠館大学）の『児童養護施設の生活環境のダイナミクス:家庭で暮らせない子どもの育ちと職員の実践』（学文社）が、論文部門に香川七海氏（日本大学）の「1970～80年代の「女教師問題」と民間教育研究運動のなかの女性教師」（『子ども社会研究』27号掲載論文）がそれぞれ授賞作に決定した。授賞式は大会二日目の総会終了後に執り行われ、山口氏、香川氏には山田富秋会長より賞状（楯）と副賞が贈られた。

なお、審査に関わってくださった方々については守秘義務があるためここにお名前を記載することはできないが、この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

（学会賞選考委員会委員長／西本裕輝）

紀要編集委員会から

紀要編集委員会では、例年通り、28号への査読を行いました。18本の投稿のうち、6本が掲載されることとなりました。現在、29号への投稿論文の査読を進めております。あわせて、本年度より、子ども社会研究に掲載された論文を J-stage へ掲載することとなりました。これまで学会ホームページで掲載されていましたが、CiNii での検索等で表示されないこともあり、せっかくの珠玉の論文を少しでも多くの人に読んで頂けるよう移行となりました。順次、移行が進んで参りますのでご参考にしてください。

（紀要編集委員会委員長／上田敏丈）

将来構想委員会から

前期の将来構想委員会での議論を引き継ぎ、理事会にて学会費の値上げと学会活性化について提案をいたしました。前委員長の藤田由美子先生からお話を引継ぎ、また、今期の委員の皆さまと提案をまとめの中で、このふたつの提案は、子ども社会学会がこれからも発展し続けていくために大切なことだと強く感じました。学会費の値上げを通して学会の財政的基盤を安定化させることにより、子ども社会学会が皆さまの研究を発展させる場として、様々な研究の場や議論の場を提供することが可能となります。2022年の総会にて学会費の値上げについてお認めいただき、ありがとうございました。ここからは、子ども社会学会が活性化していくため、委員会・理事会での検討だけでなく、会員の皆さまの間でも学会のあり方についてお考えいただければと願います。どうぞよろしく願いいたします。

（将来構想委員会委員長／山瀬範子）

メディア活用委員会から

メディア活用委員会は尾場友和（大阪商業大学）、境愛一郎（共立女子大学）、佐野秀行（大阪人間科学大学）、長谷川祐介（大分大学）の4名が務めております。

メディア活用委員会は、学会ホームページの運営などを行っております。会員の皆様のご協力を賜りながら、2021-2022年度においても会員等からの依頼にもとづき、ホームページを通じて日本子ども社会

学会に関わる情報を発信しております。また会員のみなさまに直接関わる重要な情報やご案内については、メールで配信する場合があります。引き続き、よろしくお願いいたします。

(メディア活用委員会委員長／長谷川祐介)

事務局から

第 28 回大会総会にて、「会員区分および学会費の改正」が審議・承認されました。つきましては、すでに本学会 Web サイト（トップページ）に掲載しておりますとおり、以下の「会則新旧対照表」のように会員区分および学会費に関する会則が改正されましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、改正後の会員区分の変更は、2023 年度より行われます。4 月上旬に郵送いたします払込取扱票の通信欄に会員区分ごとのチェック欄を設けますので、会員の皆様におかれましては、2023 年度 4 月 1 日時点での状況についてご確認の上、お振込みをお願いいたします。

会 則 新 旧 対 照 表

改正前	改正後
<p>会則</p> <p>1994 年 4 月 11 日 制定 1996 年 6 月 9 日 一部改正 2000 年 6 月 25 日 一部改正 2008 年 6 月 28 日 一部改正 2009 年 7 月 4 日 一部改正 2011 年 7 月 2 日 一部改正 2016 年 6 月 4 日 一部改正</p> <p>(中略)</p> <p>第 3 章 会員 (中略)</p> <p>第 8 条 本会の会員は、次の会費を納入するものとする。</p> <p>(1) 正会員 年額 7,000 円 (2) 学生会員 年額 4,000 円 (3) 賛助会員 年額 10,000 円 (4) 名誉会員 会費を免除する</p> <p>2 会費の納入を怠った場合は、会員としての資格を失うことがある。</p> <p>(以下略)</p>	<p>会則</p> <p>1994 年 4 月 11 日 制定 1996 年 6 月 9 日 一部改正 2000 年 6 月 25 日 一部改正 2008 年 6 月 28 日 一部改正 2009 年 7 月 4 日 一部改正 2011 年 7 月 2 日 一部改正 2016 年 6 月 4 日 一部改正 2022 年 6 月 26 日 一部改正</p> <p>(中略)</p> <p>第 3 章 会員 (中略)</p> <p>第 8 条 本会の会員は、次の会費を納入するものとする。</p> <p>(1) 正会員 年額 8,000 円 (2) 正会員 (年収 300 万円以下) 年額 4,000 円 (3) 賛助会員 年額 10,000 円 (4) 名誉会員 会費を免除する</p> <p>2 会費の納入を怠った場合は、会員としての資格を失うことがある。</p> <p>(以下略)</p>

※赤字改正部分。

会計処理の混乱を抑えるため、会員の皆様には今年度中に 2022 年度までの学会費をお振込みいただきますようご協力をお願いいたします。